

様式第十八の四（第11条の3第3項関係）

認定事業適応計画の概要の公表

1. 認定の日付

2024年1月18日

2. 認定事業適応事業者の名称

スターゼン株式会社

3. 認定事業適応計画の内容

（1）事業適応に係る事業の目標

当社は、生産から加工・製造、物流、販売に至るサプライチェーンのすべてにおいて、省エネルギー・省資源・廃棄物の減量化を進め、環境負荷低減に努めています。

また、気候変動に起因するリスクの多くは我々の事業に大きな影響を及ぼすことを認識し、温室効果ガスの2020年度比46%削減を目指し、グループ横断で脱炭素への取り組みを強化してまいります。

（2）その事業の生産性を相当程度向上させることまたはその生産し、もしくは販売する商品もしくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標。

2023年度より事業適応を開始し、2024年度（目標年度）までに、会社全体の炭素生産性を10.00%向上させることを目標とする。

（3）財務内容の健全性の向上を示す目標

2024年度（計画終了年度）に、経常利益を計上することを目標とする。

（4）事業適応の類型

エネルギー利用環境負荷低減事業適応

（5）計画の対象となる事業（日本標準産業分類における中分類名称およびその分類コード）

食料品製造業（中分類 09）

（選定の理由）

計画の対象となる事業は、主にハンバーグを製造するものであるため。

（6）事業適応の具体的内容

松尾工場において、計画初年度である2024年2月スパイラルフリーザー（冷気を当てて食品を冷凍する、大量生産型の装置）を更新。省エネ効果により電力消費量が減少し、営業利益が増加、

エネルギー起源CO2排出量削減に寄与。

郡山プロセスセンターにおいて、目標年度である2024年7月にトンネルフリーザーを増設する。増設であるため、エネルギー起源CO2排出量が増加するが、ハンバーグの販売量が増加するため、営業利益が増加。

また、Jクレジットを購入することにより、更なるエネルギー起源CO2排出量削減を図る。

これらの取組により、会社全体の炭素生産性を10.00%向上させる。

(7) 事業適応の開始時期および終了時期

開始時期：2024年2月

終了時期：2025年3月